

徳島子どもと教育

徳島県教職員の会
〒771-0017徳島市川内町鶴島115
黄金ビル 徳島労連事務所内
TEL 088-665-6644
FAX 088-665-2117
携帯 090-2891-5189
eメール dp12287892@pf.lolipop.jp
2017年11月7日 No.222

県教委へ教職員の願いを届けました！



去る10月12日(木)、教職員の会は徳島県教育委員会と要求書に基づく話し合いを行いました。先に提出した要求書の一括回答があった後、質疑応答を行いました。その概要をお知らせします。

中学全学年に少人数学級実施を求める

現在、徳島県は小学校全学年と中学校1年生で35人学級を実施しています。今年度は中学校2年生に35人学級を研究目的で試験的に導入していますが、「研究が終了したら元の40人学級に戻るのか」の質問に対して、県教委は「国の動向も見定める」と回答しました。それに対して、「効果があるから35人学級にしているはず。早く中学校全学年に35人学級を導入すべきだ」と求めました。

ステップアップテストや、学力テスト対策を止めるよう求める

教員の子どもの向き合う時間を奪い、教育を歪めるステップアップテストの廃止と、「学力向上」を口実とした教育現場への介入などを行わないことを求めました。年2回も行うようになったステップアップテストによって、採点などに時間を取られ、現場がますます忙しくなっていることを認識し、せめてすべての採点業務を教育委員会が引き受けるべきではないかと迫りました。それに対して県教委からは、複数回のPDCAサイクルで学習指導の改善に努め、確かな学力が育つようにするため、これからも取り組んでいく旨の回答がありました。また、テスト結果の上位校と下位校に行っている学校訪問は来年度から3年間ですべての学校を対象に計画訪問をしていくということでした。全国学力テストの順位競争に翻弄されている現状は異常であり、教育の本質を見失うことが危惧されます。私たちは、今後もステップアップテストや諸々の学力テスト対策を止めるよう求めていきます。

研修会への参加は本人の意見を踏まえて

県人権教育研究会協議会等の民間教育研究団体への入会や研究大会への参加は、本人の意志を尊重するよう求めました。これに対し、「本人の意見を踏まえ、適切におこなわれるよう校長会に働きかける」との回答がありました。

特別支援学校の過密解消に向けて大きな運動が必要

県教委との話し合いのなかで、切実さを増す特別支援学校の児童生徒の急増について、質問しました。特別支援教育課担当者の回答では、「状況の推移を見つめ、対応を考えて

いる」としましたが、これは、昨年と同様のものでした。県教委の姿勢には「国の動きを見て」が強く感じられます。特別支援学校(特に知的障害児支援学校)では既に「限界を超えている」状況が続いています。少子化が進むなかで、特別支援学校の児童生徒数だけが増えていることを考えると、この状況は簡単には変わらないと思います。切実な現場の声とともに、保護者とも力を合わせるような大きな運動が必要なのかと思いました。

臨時教員任用時提出の健康診断に、職場の健康診断の適用拡大！

昨年度から取り上げている、臨時教員が任用時に提出する健康診断の問題で、大きな前進がありました。私たちは、前年度の職場での健康診断で代用するように求めていました。昨年度までは、「前年度の1月以降の健康診断は認めている」という回答でした。これでは、該当する臨時教員は、ごく少数でした。

しかし、今回の要請のなかでは、「今年度から、任用時の1年前まで認める」と回答があり、大きく前進したことがわかりました。例えば4月の年度初めに任用された人は、前年度の1年間に職場で受けた健康診断が代用できるということになります。これで、多くの臨時教員が、新たに自費で健康診断を受ける必要がなくなりました。

ただ、健康診断から1年以上経っての任用や、前年度に臨時教員として働いていない場合は、自費で健康診断を受ける必要があります。これについても、「雇入れ時の健康診断は、雇用主の責任」として、費用を負担している県もあります。今回の要求書にも「公費負担」を求めましたが、「公費負担は困難」という回答でした。今後、引き続き、公費負担を求めていきたいと思っています。

全国最低レベルの臨時教員の給与の上限を引き上げよ！

ご存じでしょうか、徳島県は臨時教員(県費の常勤者)の給与の上限が、1級45号俸で、小中学校で235,300円、高校で236,200円となり(2017年)、全国最低レベルです。愛媛が同額ぐらいですが、ほとんどの県は20万円台後半から30万円、北海道は40万円台となっています。北海道など10県ほどは、職名が「教諭」で給与も2級が適用されています。徳島県では、何年臨時教員を続けても、給与は23万円程で上がりません。全国的に見ても、長期の臨時教員にたいへん冷たい県といわざるを得ません。長年この問題を要求してきましたが、今年度の回答は、「他県の動向を注視しながら、研究してまいります。」と前向きな回答でした。県教委は、金額の低さも認識しているようです。「給与の上限を引き上げよ」の声を集めていけば、改善される可能性があります。臨時教員のみなさんに知らせ、声を集めていきたいと思っています。

再任用、教科書採択、地公法改定問題でも厳しく追及

再任用問題では、全国で徳島県だけが、フルタイムの仕事がないことを追及しました。退職から年金の支給までの期間が長くなり、再任用で働く人も増えています。フルタイムで働きたいのに職がないという状況を改善していきたいと思っています。

教科書採択では、教科書展示会場での見本のコピーについて、「総合教育研修センターはコピーできるが、採択地区ごとの展示場でもできる方向で協議している」という前向きな回答でした。

今年の5月に地方公務員法が改定され、新たな臨時職として「会計年度任用職員」が導入される問題について質問しました。しかし、すべて「検討中」という回答で、準備が間に合うのかと心配するほどでした。来年度中には、新しい制度を作り、組合と交渉し、県議会に条例を提出しなければなりません。特に新制度への移行で、臨時教員に不利益がないよう、よりよい制度となるよう注目していく必要があります。